

難民って どんな人？



NPO法人
アルペなんみんセンター



難民シェルター発

「誰も取り残さない多文化共生社会」の担い手育成事業

この冊子の使い方

この冊子は、

—— “難民”ってどんな人？

—— 日本にも難民は来るの？

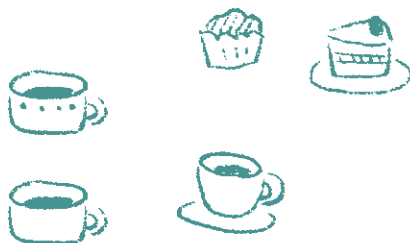
—— 難民の人たちは、日本でどんな暮らしをしているの？

と疑問に思ってくれた人や、その周りにいる人たちに読んで
もらいたいストーリー集です。

日本に逃れてきた難民の人たちに寄り添い、自立・定住をサポートする「NPO法人アルペなんみんセンター」が活動するなかで出会った人たちの、実際にあったお話です。

この冊子を通して、難民の人たちがどんなことに困っていて、
私たちに何ができるのかを一緒に考えてみませんか？

興味のあるページだけの拾い読みでもよいので、少しでも難
民の人たちについて知ってもらえたらうれしいです。





難民ってどんな人？	04
日本に来る“難民”っているの？	06
“難民認定”されないとうなるの？	07
Case1／就労 「働きたくても働けない」を支える	08
Case2／健康 「病院にかかれない」を支える	10
Case3／出産 「子どもを産み、育てる」を支える	12
Case4／教育 「教育を受ける権利」を支える	14
Case5／地域 「人とのつながり」を支える	15
Case6／ケア 「心の傷」をいやす	16
Case7／自信 「居場所と生きがい」をつくる	18
Case8／制度 市や県とつながり、しくみをつくる	20
Case9／展開 モデル化し、全国に広める	21
みんなで迎えたウクライナ避難民	22
私には、何ができるの？	24
NPO法人アルペなんみんセンター	26





難民って
どんな人？

あなたは、“難民”という言葉にどんなイメージを持っていますか？

「よく知らないけど、自分には関係なさそう」

「アフリカとかから逃げている人たち？」

「難民キャンプとかで過ごしてる人？」

「なんだか怖そう……？」

「かわいそうだと思うけど、日本だって大変。受け入れは難しいのでは？」

など、「あまり知らない」「自分に関係ない」という人が多いかもしれませんね。

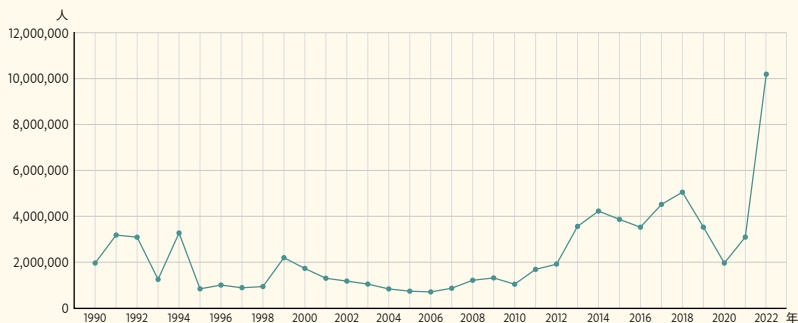
“難民” とは

戦争や紛争、人種や宗教・国籍・政治的なスタンスなどにより、自分の国にいると命を落とす危険があったり、迫害されたりするために、他の国に逃げざるを得ない人たちのことです。

(約4割は18歳以下と言われています)

2022年のロシアによるウクライナ侵攻や2023年のパレスチナ・イスラエルの紛争もあり、世界で故郷を追われた人々の数は1億人を超え、日本の人口と同じくらいに迫りつつあります。このうち約4割が国境を越え、難民として他国で保護を求めています。

紛争や迫害などで家や故郷を追われた人々 (1990-2022)



UNHCR Refugee Date Finder よりデータ抽出・作成
(<https://www.unhcr.org/refugee-statistics/insights/explainers/forcibly-displaced-flow-data.html>)

これだけ大勢の人が故郷を離れなければならない今、難民の存在を「知らない」「関係ない」と言っていられない時代になっています。

日本に来る “難民”っているの？

みなさんの多くは、難民の人と会ったことがないかもしれません。でも、日本にも命を守るために逃れてくる人々が大勢いて、年間1万人を超えることもあります。

その人たちは“日本を選んで逃げて来た”というよりは、“緊急避難として、とりあえず治安のよさそうな国々に観光やビジネスのビザ^{*1}を申請してみたところ、最速でビザが下りたのがたまたま日本だった”、という人もいます。^{*2}

でも、そうやって逃げてきた日本で「難民です、助けて！」と難民申請をしても、ほとんどの場合は「難民認定」が下りません。「在留資格がない」として命の危険を伴う帰国を迫られるか、入管施設と呼ばれる場所に収容されることもあります。

日本で難民申請が認められる割合は、40年以上にわたり1%以下でした。2022年に初めて認定数が100人を超え、認定率が2%に届いたものの、いまだ他の先進国と比べて圧倒的に少なく、国連からも受け入れの拡大を求められています。

国の課題

難民認定 の仕組み

日本には「誰が難民か」を適切に判断できる人や機関がありません。助けを必要としている難民の人たちをきちんと判断できるよう、仕組みの改善が必要です。

*1 ビザとは、渡航先の国に事前に滞在期間や理由を申請し、審査を経て発行される「入国許可証」のようなものです。

*2 難民条約では、命がけで急いで逃げる必要のある人たちは、緊急事態時の行動として本来あるべき手続きを踏めない状態での入国もやむなしとされています。また、命の危険や迫害される可能性のある国や地域に追いつてはならない、ということも同条約で定められています。

“難民認定”されないとな どうなるの？

“難民認定”をしてもらえなかった人たちのほとんどは、命の危険があるので故郷へ戻ることもできず、かといって日本では他国へのビザを申請することもできず、全国にいくつかある入管収容施設(入管とも呼ばれます)に収容されることとなります。

そこでは、知人との連絡や面会など、さまざまな自由が制限されています。期間は人によって異なり、すぐ出られることもあれば、数年の長期にわたることも……。

身元保証人や保証金が用意できる人のなかには、収容を一時的に解かれ「仮放免」となる人もいます。しかし、働くことや健康保険への加入は認められず、移動も制限されるなど、およそ自力では乗り越えることが難しい困難のなか暮らさなければなりません。

なかには頼る人がおらず、ホームレス状態になってしまう人もいます。そうでなくても、大切な家族や気心の知れた仲間と離れ、孤独な日々を強いられる人が大半です。

地域の課題

制度がどんなものであっても、地域の人たちが受け入れさえすれば、難民の人たちは安心して地域の人たちとかわり、暮らせるはずです。地域社会も変わる必要があります。

そこで、次のページからは、地域として難民の人たちをどう受け入れ、ともに暮らしているかの参考となるストーリーを紹介していきます。このような取り組みを各地で行い、事例や工夫を共有していけば、制度も変わるのでは……という願いを込めてまとめました。



「働きたくても働けない」を支える

就労ができない仮放免の人たちが生きがいをもって暮らす方法はないのか?と、アルペなんみんセンターのスタッフは悩んでいました。鎌倉市社会福祉協議会に相談したところ、「就労が禁止されていても、ボランティアなら問題ないのでは。デイケア施設などでのボランティアはいかがですか?」とのアドバイスと、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人の紹介をしてもらいました。

これを受けてミャンマー出身のMさんは、週に2回、この法人のデイケア施設にボランティアとして通うことになったのです。

人なつこく、気配り上手なMさん。通所されている高齢者の方々とおしゃべりやカラオケを楽しみながら、あっという間に人気者となり、施設にとって欠かせない存在になりました。

「介護の現場は大変だけど、お年寄りの方が私のことをいつも待っていてくれるのがうれしい」とMさん。

自分を必要としている人たちの存在が心の支えとなり、Mさんは一念発起して介護の勉強を開始。100時間を超える介護職員初任者研修を受講し、修了試験にも見事合格したのです。

ただ、どれだけ周囲に必要とされ、本人に働く意思やスキルがあっても、在留資格がないと働くことができません。

しかしそのころ、母国ミャンマーで起こった国軍によるクーデターを受け、日本政府は在留ミャンマー人への緊急避難措置として在留資格を認めたのです。

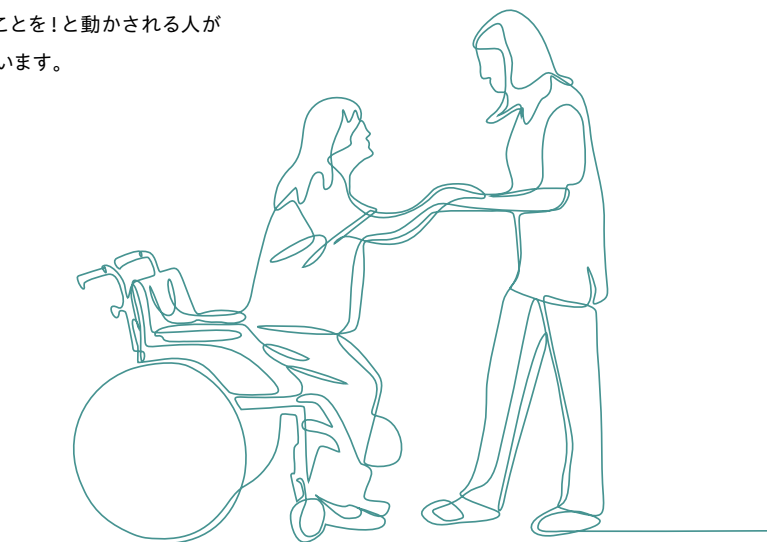
在留資格と就労許可が与えられれば、仮放免や難民申請中の人たちも働いて自立し、社会に貢献できます。

施設でのボランティアを通して、スタッフや入居者さんからすでに信頼を寄せられていた彼女は、そのまま施設のパートタイムスタッフとして働くことになりました。

“難民申請”が認められず仮放免となった人たちは、日本で働くことが禁止されています。日本でお金を使わずに生きていくのはとても難しいことです。また、働くことができないと、言葉や文化に触れる機会も少なく、地域の輪に入れず孤立しがちです。

さらに社員寮として部屋を用意してもらったことで、Mさんはアルペなんみんセンターのシェルターを出て、自立することができたのです。

自分の働く場や住むところを得て、新しい生活に慣れてきたMさんは、休日になるとアルペのシェルターにいる人たちを訪問し、“みんな仲間、みんな家族、一緒に頑張ろう”、と伝えていきます。そういう彼女のスタンスが共感を呼び、私も何かできることを！と動かされる人がどんどん増えてきています。





「病院にかかれない」を支える

アルペなんみんセンターのある地域の医療従事者や住民のみなさんは、それぞれができる範囲で、健康保険に加入できない難民の人たちの健康を支えようとしています。

「往診のついで」と言いながら週に1回、急な坂を自転車の上ってきて、シェルター入居者の健康状態を確認し、さまざまな健康相談に乗り、診療して下さる地元の内科医さん。

カウンセリングや健康維持・増進のアドバイス、鍼灸治療などをチームで担って下さる家庭医、心療内科医、鍼灸師さんチームとは常にSNSでつながっています。

また「無料低額診療」*を実施している神奈川県内の病院や、「難民申請者のための無償歯科治療支援」を提供して下さる大学歯学部との連携も欠かせません。

健康を維持し、病気を予防するためには、バランスのとれた食事も重要です。

野菜を提供して下さる近隣の農家さん・青果店さんや、鮮魚・卵などを提供して下さる方々、その食材を生かして食事を作り、一緒に食卓を囲むボランティアさんたちが、日々の健康を支えています。

ふさぎこんでひきこもりがちな入居者が、外に出て身体を動かし体力を維持できるように、畑仕事や掃除を一緒にして下さる方、日本語を教えるかたわら入居者の話に耳を傾けて下さる方、一緒に歌を歌い、パフォーマンスをして下さる方……。

これら一つひとつの寄り添いが、苦しい状況に置かれた難民の人たちの心身の健康を支えています。

*難民の人に限らず、あらゆる経済的困難がある人が、無料または低額で必要な医療が受けられる制度。全国の700以上の医療機関で実施しています。

在留資格を持っていない、または持っても短い期間の在留資格しかない外国の人たちは、日本で健康保険に入ることができません。ちょっとした受診でも数万円ほどかかってしまうため、病気やケガをしても受診できずに我慢するしかない人たちがいるのです。

特別な人が、特別なことをするわけではありません。でも、こんなふうに、自分ができること、得意なことを探して持ち寄ったら……？

それが普通になったら、難民の人たちだけではなく、高齢の人も、障がいのある人も、病気の人も、どんな人も助け合って暮らせる社会になりそうですね。





「子どもを産み、育てる」を支える

政治的に不安定なアフリカの国から逃れてきて、難民申請中に長女Mちゃんを出産したYさんは、難民申請が認められず仮放免となり、まさに不安の真っ只中でした。

彼女は2人目の子どもを妊娠したばかりのときに、暮らしていたアパートの立ち退きを迫られてしまったのです。

アルペなんみんセンターでは初めての妊婦さんと子どもの受け入れでしたが、各所に掛け合いました。

お産のときの病院への入院は、鎌倉市の支援を受けられることになりました。

さらに、ボランティアさんたちが奔走した結果、お産までは市内で開業する助産師さんが定期的に訪問してくれることに。Yさんの不安に寄り添いながら、体のケアや出産準備のほか、子育ての心構えなど生活全般のアドバイスをしてくれました。

加えて、スタッフや入居者に対しても、お産を支え、赤ちゃんと一緒に育てていくために、陣痛が来たときの対応や産後のケア、乳児のお世話など、動画を使って教えていただきました。

センターで週に1度、合唱の練習を始めたジュニア合唱団は、妊婦のYさんとMちゃんを一目見るなり「支えていく」と決め、合唱練習に招き入れてくれました。

合唱団の子どもたちのママさん・パパさんたちは、マタニティウェアを集めたり、Mちゃんの幼稚園準備を手伝ったりしました。

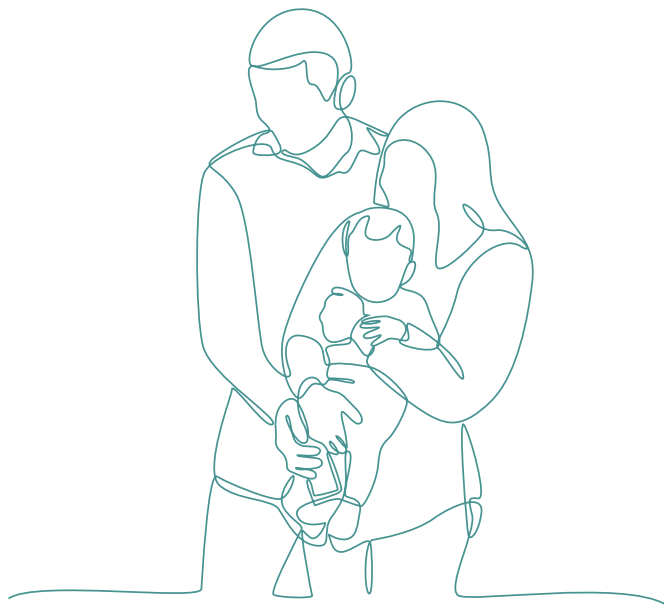
なかには家族5人分の新型コロナ特定額給付金を“出産費用に”と寄付してくださった方も！

分娩入院時にはボランティアさんがYさんに付き添いました。

ただでさえ妊婦さんは不安になりやすいもの。それに加えて、言葉の通じない異国の地で、医師の専門用語を聞き取り、細かいニュアンスを表現できないとしたら？働くこともできず、お金もなく、妊婦検診の補助もなく、健康保険にも加入できないとしたら、どんなに不安なことでしょう。

そして、母親のYさんが入院中、センターでお留守番となる上の子の面倒を見ますよと、お弁当作り、洗濯、お風呂や添い寝など10日間24時間Mちゃんに付き添った大学生ボランティアさんもいました。

みんなが一丸となって、新しく生まれる命を待ち望んだのです。そうして迎えた赤ちゃんの誕生は格別の喜びでした。





「教育を受ける権利」を支える

仮放免中でも、子どもたちは義務教育を受けることが認められていますが、言葉の壁や、給食・制服・教材といった費用の工面が問題になることがあります。

地域の人たちは、仮放免の状態だったアフリカ出身のMちゃん(当時5歳)親子のために、それぞれができることをしました。

言葉

幼稚園が決まるまで、ミャンマー出身の先輩入居者が日本語を教え、一緒に遊び、新しい生活を助けてくれました。

入園準備

幼稚園の先生方は、制服、カバンなど一式を貸し出すことを決め、温かく迎えてくれました。

送迎

入園後は、出産間近だった母親に代わってアルペななみんセンターの入居者やスタッフが交代で送迎をしました。

みんなが見守るなか、Mちゃんはみるみる日本語を覚え、ふるまいも落ち着いていきました。そんな姿を見て、さらに多くの地域の方が仲間に加わって、公立小学校へ通うことも実現したのです。

入学準備

幼稚園のママ友やご近所さんたちが奔走し、ランドセルをはじめ学校に必要なものをそろえてくれました。

費用

市役所の方々が、給食費や入学に必要な費用として使える助成や措置を調べてくれました。

学習・生活

「家族みたいなもんだから」とボランティアさんが宿題や学校からの手紙の代読などをサポートしています。

Mちゃんの母親であるYさんは、こうした支援やママ友たちにも助けられ、今では一人で懇談会や個人面談にも出席できるようになっています。



「人とのつながり」を支える

仮放免の人たちは就労が禁止されているため、日本語や日本の習慣を身につける機会が圧倒的に不足しています。お互いのことを知る機会を持ち、孤立を防ぐ必要があります。

アルペなんみんセンターは、難民の人たちが地域社会と接点を持てるようさまざまな働きかけをしています。

なんみんカフェ

地域のゲストハウスや飲食店を会場に、難民の人たちが一日シェフとなって故郷のお茶や料理をふるまうイベントを開催。地域の人々が喜ぶ笑顔は、難民の人たちの励みになるだけでなく、料理を通して地域の人々が難民問題について関心を持つきっかけにもなります。

学校や学童での啓発・交流

鎌倉市内すべての公立小中学校に、啓発ボスターの掲示を依頼。難民についての授業の時間があつた学校では、生徒の発案で、難民との交流プログラムが企画・開催されたこともあります。また、地域の学童やイベントに難民の人たちが参加することで顔なじみになっているようです。

こうした出会いを通して、「自分にも何かできることはあるか」「この状況をなんとかしたい」と、地域の方々の気持ちが大きく変わっています。

地域イベントへの出展

「アースデイ鎌倉」や「かまくら国際交流フェスティバル」などの地域のイベントに参画することで、地域の人々に難民の状況や思いを知っていただく機会となり、ボランティアとしてかかわってくださる方が増えています。

定期的な交流

毎週土曜日には、難民の人たちと地域の子どもや大人たちがアルペ敷地内で一緒に畑作業に汗を流しています。また、月に1回の「オープンデー」には、関心を持つ地域の住民や市民団体の方々、学生さんたちが毎回多数参加しています。



「心の傷」をいやす

内戦中のスリランカで政府要人のボディーガードをしていたRさんは、武装テロ組織に狙われ、警護中に銃で撃たれて右腕に大ケガを負ってしまいました。親戚のおじさんや友人も殺されてしまい、身の危険を感じて日本に逃げてきたのが20年以上前。

3回行った難民申請はすべて不認定となり、現在も裁判が続いています。苦痛の多かった入管収容中に、母国に残した父親を病気で亡くしてしまいました。仕事ができなためにお金もなく、何も助けられなかったと悔やみ、PTSD*、うつ病が悪化してしまいました。

治療のため仮放免となりましたが、就労が禁止されているため収入がなく、2020年10月にアルペなんみんセンターにやってきました。

精神医療支援を受けつつ、アルペのシェルターで生きがいや楽しさのある生活を模索してきました。今は、スリランカカレーや砂糖たっぷりの濃厚ミルクティーでアルペを訪問するお客様をもてなすことが、ささやかな楽しみとなっています。

「おいしいと言ってもらえると、私もうれしい」。お客さんを前に、自分の体験や「20年間ノーライフ!」とつらい思いを話すこともありますが、自分の痛みを理解してもらうことは、心と身体をいやすために欠かせないことなのです。

今でも撃たれたことを思い出しては2日に1度は眠れず、たくさんの薬を飲んでいるRさんですが、心の健康を求めて鎌倉市内の地域活動支援センターに通うようになりました。

*生死に関わるような体験をした後で生じる精神疾患



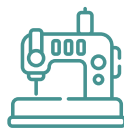
難民の人たちのなかには、母国で命を狙われて大ケガをしたり、大切な家族や友人を失ったりした人もいます。そのうえに降りかかった、入管収容時や仮放免中での厳しい生活——。体の傷はもちろん、心の傷にも丁寧なケアが必要です。

日中の活動を通じて生活リズムを整え、安心して過ごすことができつつあります。生きがいをを見つけにくい毎日が続いてきたなかで、シェルターの他にも地域に居場所があることは、人が生きていくうえでとても大切なことです。

2023年には母親の闘病を知りながら、またしても帰国がかなわないまま、永遠の別れとなってしまいました。深いショックを受けつつも、今回は親族とオンラインでつながり、用いの集いに参加することができませんでした。会に行けなかったことについて自分を責めたり、むなしくなる気持ちがあっても、アルペのスタッフや仲間たちと分かち合うなかで、少しずつ乗り越えています。

周囲の人にできることは多くないかもしれませんが、すぐ隣にいる、お話をするなど「ともにいる」ことの積み重ねが最も大切なことなのです。





「居場所と生きがい」をつくる

アルペなんみんセンターのスタッフは、一人ひとりが主体的に、持っている力を発揮することで自信や生きがいを取り戻してもらうことはできないか、毎日のように試行錯誤しています。

あるとき、2児の母親で、オシャレが大好きなYさんが、寄付でいただいた中古ミシンと布地があることに気づいて「私、ミシンやってみたい!」と話しました。

そこで近所に暮らす洋裁の先生を紹介したところ、手縫いの小物づくりを習い、すぐに小さなぬいぐるみを作れるようになりました。ママの手作りのぬいぐるみに娘たちも大喜び。

そんなとき偶然にも、業務用の立派なミシンのご寄付があったのです! Yさんは泣いて喜びました。そのミシンで晴れ舞台用の親子おそろいのアフリカドレスと髪飾りをつくったことを皮切りに、リメイクTシャツやポーチ、バッグなど、センスのよいYさんのオリジナルでオンリーワンのアイテムがどんどんできあがっていきました。

日ごろからお世話になっている方に、「これ、わたしが作ったよ!」と作品をプレゼントしてまわるYさんは、自分の好きなことを見つけたうれしさと、人に「与える」ことができるうれしさで充実感いっぱいの笑顔でした。

自分のやりたいこと、得意なことを通じて人を喜ばせるという経験は、大きな自信となります。

Yさんはふさぎ込むことが減り、自分と自分の娘たちの将来についても積極的に考えるようになりました。

これまでは少し受け身だった子育てや共同生活に前向きに取り組むようにもなっています。

自分の家もない、働けるのに仕事をさせてもらえない、気心の知れた家族や仲間とも会えない— そんな状態では、寝る場所や食べ物の心配はなくても「自分の人生を生きている」という実感は持ちにくいものです。

安心して過ごせる場所に加えて、力を発揮できる機会や、つながることができる仲間がそばにいる充実感によって、Yさん親子は心を開き、地域の一員としての自覚を持ちつつ、助け合いながら生活できるようになりました。

家族の未来に向けた大きな一歩が、地域のみなさんのおかげで踏み出せたのです。





市や県とつながり、しくみをつくる

自分たちの住むまちの活動を、市や県とつないでいくことで
難民の人たちが地域で仲間として共に暮らしやすくなります。

難民の人たちが地域住民と交流しながら暮らしていること、そしてアルペなんみんセンターによる難民支援活動が、鎌倉市など地域行政による支援連携につながっています。

鎌倉市議会

鎌倉市議会は2021年7月に内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長宛の「人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書」を可決。地方議会として難民政策に関わる画期的な意見表明を行いました。

神奈川県弁護士会

神奈川県弁護士会は、アルペの取り組みを第27回神奈川県弁護士会人権賞として表彰。地域と連携して難民に対する理解を深め、共に生きていくための活動に力を入れていることが評価され、難民支援活動をさらに社会的に広めることができました。

神奈川県、 公益財団法人かながわ国際交流財団

2023年4月に神奈川県、公益財団法人かながわ国際交流財団、アルペの3者が連携協定を結び、ウクライナ避難民の支援に取り組むことが決まりました。現在、神奈川県に避難しているウクライナ避難民の相談や交流の拠点として活動しています。

鎌倉市

鎌倉市は「クルッポアワード2021 (SDGs部門)」にアルペを選出。デジタル地域通貨「クルッポ」に参加し、スリランカ出身者の淹れるミルクティーなどを提供した事例が、SDGsへの意識向上や、人のつながりの創出・可視化の実践例として認められました。

UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)

UNHCR駐日主席副代表が難民を支援するために自治体とも連携したいと神奈川県鎌倉市を訪れ、アルペを訪問(2023年3月)。鎌倉市長との会談を経て2018年に国連で採択された「難民に関するグローバル・コンパクト」の精神に基づいた「難民を支える自治体ネットワーク」への鎌倉市の加入が実現しました。

鎌倉市・神奈川県の取り組みを発信し、他の地域と情報交換していくことで、難民に関する制度が変わることも期待できるかもしれません。



モデル化し、全国に広める

自分たちのまちでできたことは、きっとほかのまちでもできるはず。
その方法をモデル化することで、他の地域に広げやすくなります。

鎌倉市では、市民グループ、社会福祉協議会、福祉施設、市会議員、企業、メディア、警察などさまざまな団体、機関などが協力し、地域の難民支援に焦点を当てた「鎌倉なんみん共生フォーラム」が2021年11月に立ち上げられました。

フォーラムの第1回会合(2021年11月11日)では、カナダ独自の民間難民受け入れ「プライベート・スポンサーシップ」を事例に、世界の地域コミュニティによる支援について学びました。第2回会合(2022年11月18日)では、日本の難民受け入れの40年の歴史と難民条約について学び、議論。意見交換が盛んに行われました。

仮放免の立場にいる人々が直面する問題を解決するため「仮放免は出入国在留管理庁の裁量で決められているが、鎌倉市が条例を作り、仮放免者に対する独自のルールを作れないか」といった新たな地方条例の制定についての提案もありました。就労の制約、県外への移動制限、医療保険の問題などに対処する方法を模索するものです。

「国としての動きに時間を要する場合、自治体が国際的な基準に従って行動すれば、やがて日本全体の政策も変わっていく」という意識を共有し、地域のさまざまな団体や機関が協力し、その方法論や経験、しくみが「鎌倉なんみん共生モデル」として県全体や他の地域に広がることを目指しています。

みんなで迎えた ウクライナ避難民

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、たくさんの方が住んでいた街を追われました。620万人以上の人々が国外への避難を強いられています。

これを受け、日本政府はすみやかに支援措置を実施しました。ウクライナから避難してきた人を特別に「避難民」とし、在留資格を認定したのです。

また、多くの地方自治体や企業が手を挙げ、公営住宅の提供や就職などの支援を行い、さまざまな国際協力団体なども緊急支援事業として助成を行いました。

アルペナンみんセンターも、2022年4月からこれまでに11名の避難民の人たちをシェルターに受け入れたほか、住居や仕事の紹介、日本語学習などをサポートしています。国や自治体、企業、地域住民の支援もあって、避難民の人たちは比較的短期間で自立し、新しい場所で生活を始めることができます。

2023年度には地域で支える取り組みが広がり、神奈川県、公益財団法人かながわ国際交流財団との連携で神奈川県に住むウクライナ避難民の人たちの生活支援、教育支援、通訳・翻訳、交流プログラムなどを提供しています。避難してきた方々が孤立することなく、困ったときにすぐに地域の行政窓口や支援団体につながり、地域社会で安定した生活を送れるようになることを目指しています。

それまでは難民問題に対して関心の低かった日本社会ですが、今回のウクライナ避難民受け入れをきっかけに、「難民の人たちを歓迎できる社会」にむけた一歩を踏み出したように見えます。

2022年のロシアによる軍事侵攻のときは、ウクライナからの避難民の受け入れを通じて、在留資格さえ認められれば、地方自治体や企業・市民が連携し、自立にむけた定住・自立支援が十分にできるということが明らかになりました。

ただ、日本に逃れてくるのはウクライナからだけではなくありません。アフガニスタン、ミャンマー、エリトリア、カメルーンなど、他の国や地域からも日本に逃げて来て、支援を必要としている人々が大勢います。

国と地方自治体、市民の協力により、2100人のウクライナ避難民を受け入れた経験は、日本社会が難民の命を守り、支援する底力と包容力があることを証明しています。多くの市民は「Refugees Welcome! (難民の方を歓迎します!）」という姿勢で難民の人たちを受け入れています。この経験をもとに、避難民も難民も受け入れる日本社会がさらに形作られていくことを願っています。



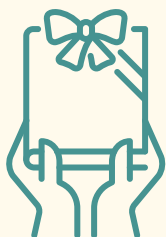
私には、 何ができるの？



1 知る

難民についてのニュースや、支援団体の情報・イベントなどをチェックしてみてください。アルペなんみんセンターも「なんみんサポートメール」やSNSで、難民の状況、必要な支援の情報などをお届けしています。機会があれば、イベントなどで難民の人たちにも会って、交流してみてください。

なんみんサポートメールの
ご登録はこちら→



2 まわりにシェアしてみる

この冊子を読み終わったら、家族や学校・職場などの人に渡してください。その際、できればあなたが感じたこともシェアしてみてください。難民認定の制度や、社会全体の空気を変えるには、難民問題について知っている人が少しでも増えることが大切です。



3 寄付をする

直接的な支援ができなくても、アルペをはじめとした難民支援団体にお金やモノの寄付をすることで、間接的に支援できます。モノの寄付の場合は、季節や状況によりニーズが変わることがありますので、事前に各団体にお問い合わせください。



4 ボランティアをする

難民の人たちに日本語を教える、入管・病院などへの付添、通訳・翻訳、食事の提供をするなどの直接的な支援をする以外にも、支援団体の施設運営や広報の支援をするボランティアといった間接的な支援もあります。気になる団体があればお問い合わせしてみましょう。アルペでも必要に応じてボランティアを募集することがあります。



NPO法人
アルペなんみんセンター

アルペなんみんセンターは「今日寝る場所がない!」と困っていた難民の人たちの声に応えるために2020年4月に鎌倉で始まった、日本で唯一、そして最大級のコミュニティ型難民シェルターです。

2023年4月には、東京都小金井市に2つめのシェルターができました。

母国や、難民生活で受けた心身の傷から回復し、日本社会で自立して生活するためのサポートを行っています。

また、難民のことを知ってもらうために、難民と市民が出会う機会を作り、セミナーや映画会、写真展などのイベントも行っています。

ご寄付のお願い

アルペなんみんセンターは、みなさまのご寄付によって支えられています。
ご支援をお願いいたします。

●ホームページからご寄付（クレジットカード／銀行振り込み）

アルペなんみんセンターのホームページから、クレジットカード、
銀行振り込みでのご寄付が可能です。
クレジットカードの場合、継続寄付もお選びいただけます。



●郵便振替口座でのご寄付

【口座番号】 00250-6-107205 【加入者名】 NPO法人アルペなんみんセンター

もっと知りたい！ アルペなんみんセンター

ホームページ

お知らせ、活動報告などを掲載しています。



アルペなんみん

検索

Facebook

お知らせ、活動報告などを掲載しています。



YouTube

活動紹介動画などを配信しています。



Instagram

日本の難民問題についてわかりやすく手軽に学べるよう発信を始めました！



難民ってどんな人？ 2023年9月30日発行



NPO法人
アルペなんみんセンター

〒248-0001 神奈川県鎌倉市十二所80

Tel: 0467-55-5422

Fax: 0467-55-5423

E-mail: info@arrupe-refugee.jp



公益財団法人

かながわ国際交流財団

KANAGAWA INTERNATIONAL FOUNDATION

かながわ民際協力基金助成金

難民シェルター発「誰も取り残さない多文化共生社会」の担い手育成事業